

議会のしおり



令和6年4月
津市議会

津なぎさまち



三多気の桜



藤堂高虎公銅像



榊原温泉

「津市」のご紹介

平成 18 年 1 月 1 日、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の 10 市町村が合併し、新しい津市が誕生しました。面積は約 711 平方キロメートル。西は奈良県と境を接し、東は伊勢湾に至る三重県を横断する県下一の面積を有する市域となっています。

「津」とは本来「港」を意味し、海上交通・交易の拠点を表します。その名のとおり、古くは博多津（福岡県）、坊津（鹿児島県）とともに日本三津とうたわれ栄えた港町であり、室町から戦国時代にかけては、伊勢国を支配した北畠氏の本拠地として、また伊勢神宮へと続く伊勢街道、伊賀街道など 6 つの街道が通じる宿場町として栄えました。そして、約 400 年前の江戸幕府草創期に武将藤堂高虎が当地に入府し城下の基礎を築くと、以来藤堂家 32 万 3,900 石の城下町として栄えてきました。現在の市域は、当時の藤堂家の所領とほぼ一致するといわれています。明治 22 年には全国 31 市とともに旧津市が最初の市制を施行し、三重県の県庁所在地となって、県都地域として発展してきました。

現在では、愛知県常滑沖の中部国際空港の開港にあわせ整備された「津なぎさまち」から、高速船が往来し、スーツケースを手にした旅人たちを片道約 45 分で空港まで運んでいます。

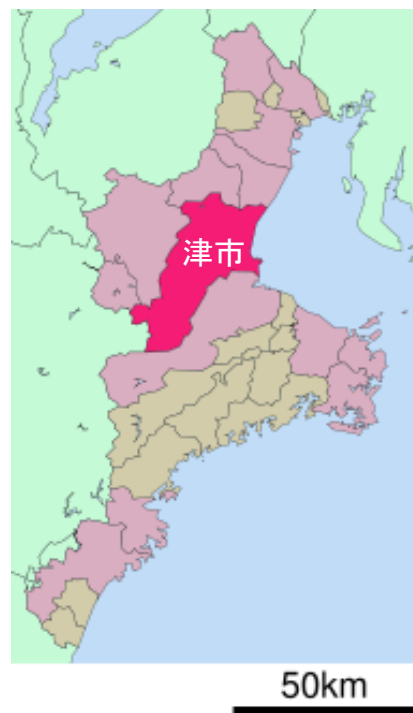
気候は一年を通して温暖で、若狭湾から伊勢湾に抜ける日本列島の風の通り道に位置することから、豊かな風の恵みを受けてきました。公共のヨットハーバーを有する伊勢湾では白いヨットの帆が風の力で海原を滑り、伊賀市と接する青山高原の稜線では日本有数規模の白い風車群が風をエネルギーに変えています。

風車の麓には、清少納言が枕草子の中で有馬、玉造とともに湯をたたえ、日本の名湯 100 選にも選ばれた榊原温泉があります。

平成 20 年 4 月にスタートした津市総合計画が平成 29 年度をもって終了となったことから、新たに平成 30 年度からを計画期間とする津市総合計画第 2 次基本計画を策定し、この計画に基づき、市民が幸せに暮らし続けることができる県都の実現に向けたまちづくりを進めています。

■人口・世帯数（令和6年4月1日現在）

| | |
|-------|---------------------------|
| 人 口 | 269,669 人 |
| | （男 131,256 人／女 138,413 人） |
| 世 帯 数 | 128,759 世帯 |
| 面 積 | 711.18 平方キロメートル |



■市 章（平成18年1月1日制定）



「つ」をモチーフに「グリーン」で自然豊かな大地、「ブルー」で伊勢湾の波濤をイメージ。自然に恵まれ、人々のふれあいや、培われた歴史や文化を大切に、希望に満ちた明るい活力ある未来へ大きく飛躍して行く姿を表現しました。

■市の花、市の木、市の鳥（平成19年7月31日制定）

市 の 花 ツツジ

制 定 理 由 ツツジは、偕楽公園や青山高原をはじめ、里山から街中まで広く市内で見られ、市民に親しまれています。なお、ツツジには多くの種類がありますが、総称としての「ツツジ」としました。

市 の 木 ケヤキ

制 定 理 由 ケヤキは、大きくたくましく育つ風格のある木であり、その姿は、本市の未来を象徴するかのようです。市内では県の天然記念物になっているものもあり、また、街路樹にも使われるなど市内でよく見られます。

市 の 鳥 ウグイス

制 定 理 由 ウグイスは、鳴き声がとても美しく、市内に広く生息し、春の訪れを告げる鳥として市民に親しまれています。

■津市民歌（平成21年2月1日制定）

「このまちが好きさ」 作詞・作曲 / 村田 幸一

補 作 詞 / 津市民歌を考える懇話会

■財政状況

年度別会計別当初予算総括表

(単位:千円)

| 会計名 | 区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|------|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 当初予算額 | 当初予算額 | 当初予算額 |
| 一般会計 | | 118,082,000 | 112,730,000 | 110,535,653 |
| | うち議会費 | 571,249 | 587,665 | 569,035 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業特別会計 | 26,450,729 | 26,681,697 | 26,811,153 |
| | 介護保険事業特別会計 | 30,578,964 | 30,023,738 | 29,704,430 |
| | 後期高齢者医療事業特別会計 | 8,121,604 | 7,522,632 | 7,198,484 |
| | 市営浄化槽事業特別会計 | - | 564,642 | 484,339 |
| | 共同污水处理施設事業特別会計 | - | 247,480 | 159,300 |
| | 農業集落排水事業特別会計 | - | 591,294 | 583,937 |
| | 土地区画整理事業特別会計 | 281,740 | 251,182 | 227,008 |
| | 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 19,126 | 22,995 | 28,860 |
| | 棕本財産区特別会計 | 533 | 500 | 501 |
| | 特別会計 計 | 65,452,696 | 65,906,160 | 65,198,012 |
| 企業会計 | 水道事業会計 | 13,419,126 | 12,784,407 | 14,277,836 |
| | 工業用水道事業会計 | 20,737 | 25,373 | 21,300 |
| | 下水道事業会計 | 22,482,958 | 20,937,091 | 19,513,251 |
| | 駐車場事業会計 | 250,913 | 260,410 | 251,578 |
| | モーターボート競走事業会計 | 59,260,238 | 66,315,607 | 53,017,704 |
| | 企業会計 計 | 95,433,972 | 100,322,888 | 87,081,669 |

※ 令和6年度より市営浄化槽事業、共同污水处理施設事業、農業集落排水事業は特別会計を廃止し、下水道事業に統合

津市議会の概要

1 議員定数

条例定数 34人 (津市議会議員定数条例[平成29年6月29日改正])
現員数 33人

2 議員任期

令和4年2月5日～令和8年2月4日

3 会派・党派

| 党派 会派 | 自由 民主党 | 公明党 | 立憲 民主党 | 日本 共産党 | 幸福 実現党 | 無所属 | 計 |
|---------------|-----------|-----|-----------|-----------|-----------|-----|----|
| 津みらい | | | 2 | | | 6 | 8 |
| 津和会 | 1 | | | | | 5 | 6 |
| 津市創成 | 1 | | | | | 3 | 4 |
| 公明党議員団 | | 4 | | | | | 4 |
| 日本共産党 津市議団 | | | | 2 | | | 2 |
| 一期一会 | | | 1 | | | | 1 |
| 至誠会 | 1 | | | | | | 1 |
| 津市民の会 | | | | | | 1 | 1 |
| 一津会 | | | | | | 1 | 1 |
| 津教育未来 | | | | | | 1 | 1 |
| 未来開拓 | | | | | 1 | | 1 |
| 市民の声 | | | | | | 1 | 1 |
| 希望の風 | | | | | | 1 | 1 |
| 自由民主党市議団 | 1 | | | | | | 1 |
| 計 | 4 | 4 | 3 | 2 | 1 | 19 | 33 |

4 年齢別議員数

(令和6年4月1日現在)

| 区分 | 25～ 29歳 | 30～ 39歳 | 40～ 49歳 | 50～ 59歳 | 60～ 69歳 | 70歳 以上 | 合計 | 平均 年齢 |
|----|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|----|----------|
| 男 | 0 | 2 | 3 | 9 | 5 | 7 | 26 | 59.2 |
| 女 | 1 | 0 | 0 | 3 | 1 | 2 | 7 | 58.0 |
| 計 | 1 | 2 | 3 | 12 | 6 | 9 | 33 | 58.9 |

最年少議員 28歳 最年長議員 81歳

5 報 酬

| | |
|-------|-----------------|
| 議 長 | 670,000円 (月額) |
| 副 議 長 | 610,000円 (月額) |
| 議 員 | 550,000円 (月額) |
| ※参 考 | |
| 市 長 | 1,130,000円 (月額) |
| 副市長 | 870,000円 (月額) |
| 教育長 | 740,000円 (月額) |

6 旅 費 等

| | |
|-----------|-------------------------|
| 常任委員会視察 | 90,000円 |
| 議会運営委員会視察 | 90,000円 |
| 特別委員会視察 | 90,000円 ※特別委員会は必要に応じて設置 |
| 〔日 当〕 | 3,000円/日 |
| 〔宿泊料〕 | 14,800円/泊 |

※1人当たりの額

7 費用弁償

本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会に出席した場合に支給する。

支給額の積算

| | |
|---------------------|-------|
| 住居から参集場所までの往復に要する距離 | 支 給 額 |
| 1キロメートルにつき | 37円 |

8 政務活動費

政務活動費として、1人月額5万円(年額60万円)を前期・後期に分けて会派に交付。

※ 平成24年度以前は、政務調査費

〔政務活動費(旧政務調査費)関係書の常設開示〕

平成20年1月から、政務活動費(旧政務調査費)関係書の写しを本庁舎7階

情報公開室に常設し、閲覧に供している。開示資料の内容は、過去5年間分の政務活動費（旧政務調査費）収支報告書（添付の領収書等を含む）・出張届出書（視察計画書）・出張報告書の写し。

また、平成23年12月から、市議会ホームページにおいて、政務活動費（旧政務調査費）収支報告書を公開している。

9 本 会 議

流 　　れ 　　開 　　会 → 議案（提案理由）説明 → 議案質疑並びに一般質問 → 委員会付託 → （委員会審査） → 委員長報告 → 討 　　論 → 採 　　決 → 閉 　　会

会期の決定 　　発言通告締切後に開催される議会運営委員会で次回定例会の日程案を示し、次回定例会の市長招集告示日に開催される議会運営委員会でその日程案を協議し、定例会開会日の冒頭に決定する。

施 政 方 針 　　第1回定例会（3月）の初日に示す。施政方針等に対する質疑は、一般質問の中で行う。

発 言 通 告 　　発言通告制とし、通告締切日時は市長招集告示日に開催される議会運営委員会で決定する。通例では、質問日初日の3日前の正午とする。

発 言 順 位 　　会派の質問者のうち1人を会派代表質問（者）とし、他を個人質問（者）とする。会派代表質問を先行して行い、発言通告締切後に開催される議会運営委員会で、抽選により会派代表質問、個人質問それぞれについて発言順位を決定する。

発 言 時 間 　　1人60分以内とし、会派代表質問も同様に60分以内とする。

質 疑 ・ 質 問 　　議案質疑と一般質問はあわせて行う。日数は基本的に4日間とし、質問議員の人数により休会とする場合もある。

　　議案質疑と一般質問は、発言通告書により一括して通告し、自己の持ち時間の範囲内で行う。

　　平成19年第4回（12月）定例会から一問一答方式を導入。再質問から一問一答方式と一括方式のいずれかを選択できる形で実施。

　　平成21年第1回（3月）定例会から議席を利用した対面方式（1回目の発言から）を実施。

　　本会議での議員の質問を対面方式で完全実施するため、平成22年第1回（3月）定例会から議員質問席を設置。

　　議員質問席設置に対応するため、平成22年第4回（12月）定例会から議場内に傍聴者用大型モニターテレビを設置。

採 決 平成 30 年第 1 回（2 月）臨時会から電子表決システムによる採決を実施。

傍 聴 公開
※ 本会議の傍聴を希望される聴覚障がいのある方や音声・言語機能障がいのある方に手話通訳・要約筆記を実施（平成 26 年第 4 回（12 月）定例会から）。
平成 28 年第 4 回（12 月）定例会から、磁気誘導ループを設置。

10 常任委員会

定 数 委員の定数は、8 人又は 9 人とし、議会の議決で定める。
名 称 総務財政委員会（現定数 9 人）
教育厚生委員会（現定数 8 人）
経済環境委員会（現定数 8 人） ※ 1 人欠員
建設水道委員会（現定数 8 人）
任 期 1 年
開 催 方 法 1 日につき、1 委員会開催
議事説明員 副市長及び所管の課長級以上
傍 聴 公開

※ 付託議案・請願の審査のほか、所管に対する一般質問を行う。所管に対する一般質問は原則として通告するものとし、発言通告締切は当該委員会開会日の前日正午。

※ 議長は、常任委員にならないものとする。

11 議会運営委員会

定 数 申し合わせにより、各会派から 1 名選出するものとし、定数は、議会の議決で定める（現定数 14 人）。
任 期 1 年
傍 聴 公開

12 議 会 報

名 称 つ市議会だより
発 行 年 4 回（2 月、5 月、8 月、11 月）
内 容 発言通告（一部）、答弁内容（一部）、議決結果一覧、会議等の開催状況、次回定例会の日程、映像配信の案内等
発 行 部 数 約 119,000 部（市広報紙と同時に自治会を通じて全世帯配付）
編 集 議会だより編集委員会（希望する会派から 1 名の委員で構成）で協議し編集。

13 会 議 録

地方自治法及び津市議会会議規則に基づき、本会議、委員会、全員協議会会議録を発行。

定例会（年4回）及び臨時会開催ごと、委員会及び全員協議会は年を定例会開催ごとに4半期に分けて、それぞれ製本し発行。運用上の発行期限は、定例会は次期定例会開会日前日、委員会及び全員協議会は次期定例会閉会日としている。

会議の記録はIC及びテープ録音とし、業者委託によるテープ反訳、ダイレクト印刷製本で、反訳データをその都度津市議会ホームページの会議録検索システムにデータ移行する。

発行部数 44部（うち1部は正本）

配付先 各議員控室、各総合支所、各図書館、市長ほか

〔会議録検索システム〕

導入年月 平成13年8月

名 称 Discuss

検索対象 本会議（平成4年6月以降）、委員会（平成13年8月以降）、
全員協議会（平成21年4月以降）ただし、平成17年12月以前は、
合併前の津市議会の会議録

利用範囲 インターネット

14 議 会 放 送

〔庁内放送〕

議場カメラの映像・音声を議会棟2階の事務局前のテレビにて生中継で放送。

〔議会録画放送〕

議場カメラで録画した定例会本会議の映像・音声を、後日ケーブルテレビの津市行政情報番組で録画放送。平成18年第4回定例会（12月）から質問日のみの録画放送を開始。平成21年第4回定例会（12月）から本会議全部放送に拡大。

議会事務局職員が編集し、広報課の広報事務事業の中で行う行政チャンネルの枠内で放送を行うことから、議会費での予算措置はない。

〔インターネット配信〕

本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会の映像・音声を、ライブ中継及び録画で配信。

平成28年11月から、ライブ中継はUSTREAMを、録画放送はYouTubeを活用した配信（令和元年5月からは、ライブ中継もYouTube）を実施し、スマートフォンによる視聴も可能。

15 意見書・決議

意見書・決議案は、あらかじめ各会派の意向を諮り、全会一致をもって提出するのを原則とする。全会一致の場合は議会運営委員全員、それ以外の場合は賛同する議会運営委員が提出者となり、本会議に上程する（原則として定例会最終日）。

16 請願・陳情等

請願は、市長招集告示日に開催される議会運営委員会の前日までに受理されたものを当該会期の本会議で審議し、その後に受理されたものは次の定例会で審議する。請願は臨時会では取り扱わない。

陳情またはこれに類するものは、原則、各議員控室にコピーを速やかに配付する。

17 加盟する議長会等

- ・全国市議会議長会
- ・東海市議会議長会
- ・三重県市議会議長会
- ・全国市議会議長会基地協議会
- ・全国市議会議長会基地協議会東海部会
- ・全国高速自動車道市議会協議会
- ・都道府県庁所在都市議長会
- ・全国温泉所在都市議会議長協議会
- ・全国競艇主催地議会協議会
- ・東海地区競艇主催地議会協議会
- ・防衛省全国情報施設協議会
- ・(三重県) 中南勢都市議会議長会

18 議会事務局

| | |
|-------------|---------------|
| 定数 | 15人(津市職員定数条例) |
| 現員数 | 13人 |
| 組織 | |
| 事務局 長 | 1人 |
| 事務局 次 長 | 1人 |
| 議事担当参事(※) | 1人 |
| [議会総務課] | |
| 議会総務課 長 | 1人 |
| 調整・管理担当主幹 | 1人 |
| 主 査 | 1人 |
| 主 事 | 1人 |
| [議事課] | |
| 議事課 長(※) | 1人 |
| 調整・議事調査担当主幹 | 1人 |
| 議事調査担当主幹 | 1人 |
| 議事法務担当主幹 | 1人 |
| 主 査 | 1人 |
| 主 事 | 1人 |
| 主 事 補 | 1人 |

※ 議事担当参事(兼) 議事課長